

令和5年度 第8回吉川区地域協議会次第

日時：令和5年12月21日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

4 協議事項

(1) 自主的審議事項について

- ・「吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」の意見書作成について

(2) 地域協議会活動報告会について

(3) その他について

- ・各部会の予定などについて

5 総合事務所からの諸連絡について

6 そ の 他

- ・次回地域協議会の日程調整

月 日（ ） 時 分から

吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」の策定について(概要)

令和5年11月

上越市農林水産部(農政課)

1 地域計画とは…

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された[改正]農業経営基盤強化促進法により、現在、全国の市町村で計画の策定に取り組んでいます。

特に「地域計画」の中では、**これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を、可能な限り次の世代へ引き継いでいく**ため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などを含め、**10年後の目指すべき農地利用の姿となる「目標地図」を作成**します。

農地の中には生産条件が悪く、様々な工夫や努力を払っても農業上の利用が困難な農地もあると思いますが、「**将来、地域の農地を誰が利用していくのか**」、「**地域の農業をどのように維持していくのか**」を、現在の農地の状況（現況地図）を見ながら、地域の皆さんと一緒に話し合っ、まとめていきます。

2 地域計画の概要

(1) 根拠法令（農業経営基盤強化促進法）

[第18条：要約] 市町村は、自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、当該区域における農業の将来の在り方及び当該区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

[第19条：要約] 市町村は、農業者等による協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、当該協議の対象となった農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定めるものとする。

(2) 事業主体

上越市（地域での話し合いに基づき策定）

(3) 計画策定期間

令和5・6年度（2か年）

(4) 計画策定区域

地域自治区 26計画 ※市街化区域（高田区、直江津区）は対象外

(5) 参加者

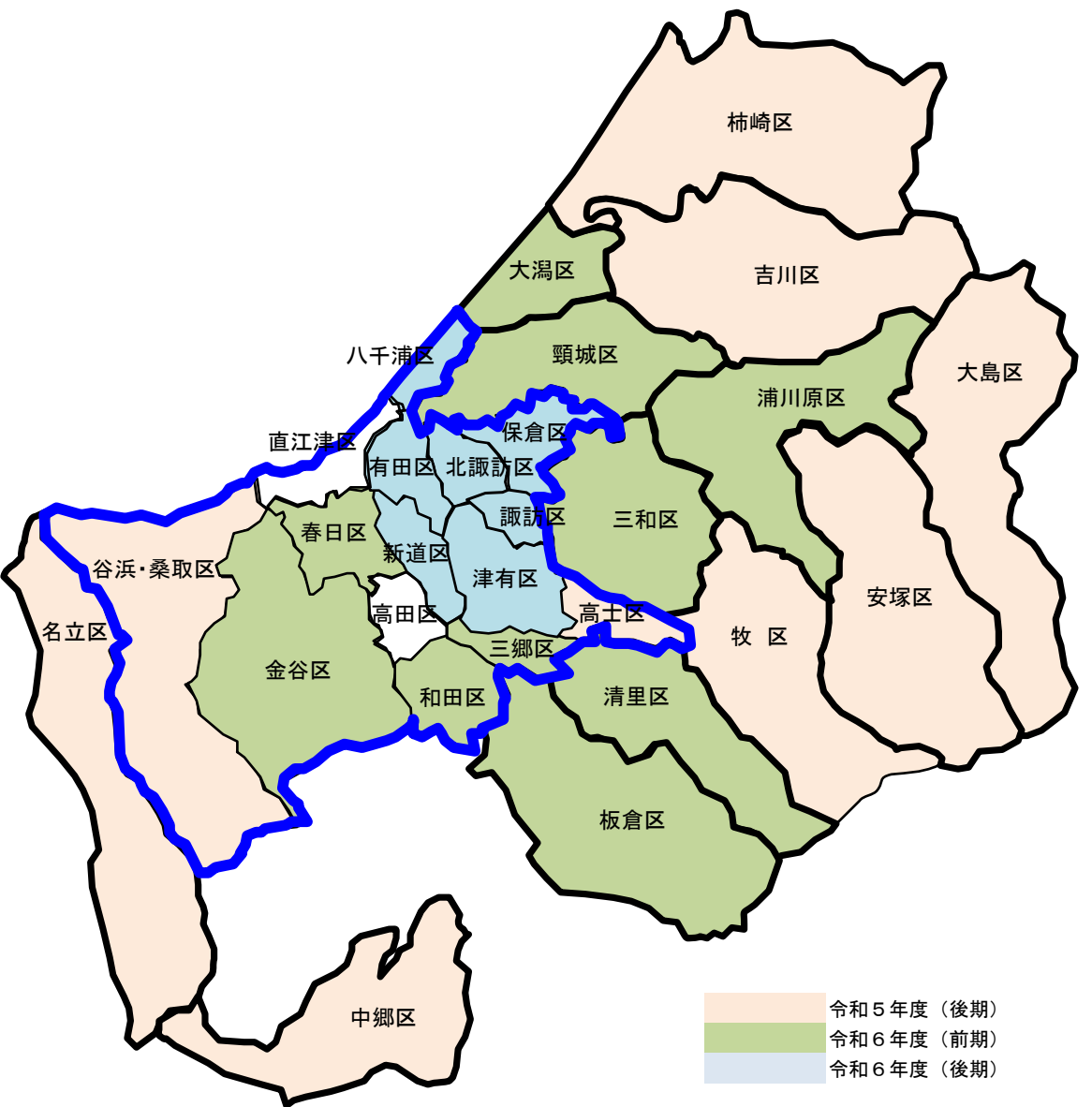
農業者等、農家組合長、町内会長、JAえちご上越、谷浜土地改良区、新潟県、上越市、上越市農業委員会 など

(6) まとめ（結果）

- ・協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を公告

※農地の所有権や利用権は移動しません。

※ 計画策定区域（26地域）



1	高田区	対象外	16	安塚区	R5後期
2	新道区	R6後期	17	浦川原区	R6前期
3	金谷区	R6前期	18	大島区	R5後期
4	春日区	R6前期	19	牧区	R5後期
5	諏訪区	R6後期	20	柿崎区	R5後期
6	津有区	R6後期	21	大湍区	R6前期
7	三郷区	R6前期	22	頸城区	R6前期
8	和田区	R6前期	23	吉川区	R5後期
9	高士区	R5後期	24	中郷区	R5後期
10	直江津区	対象外	25	板倉区	R6前期
11	有田区	R6後期	26	清里区	R6前期
12	八千浦区	R6後期	27	三和区	R6前期
13	保倉区	R6後期	28	名立区	R5後期
14	北諏訪区	R6後期			
15	谷浜・桑取区	R5後期	※計画策定区域：26地域		

3 地域計画の記載事項

(1) 当該地域における農業の将来の在り方

- ①地域計画の区域の状況
- ②地域農業の現状と課題
- ③地域における農業の将来の在り方

(2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

- ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
- ②担い手に対する農用地の集積に関する目標
- ③農用地の集団化（集約化）に関する目標

(3) 目標を達成するために必要な措置

- ①農用地の集積、集団化の取組
- ②農地中間管理機構の活用方法
- ③基盤整備事業への取組
- ④多様な経営体の確保・育成の取組
- ⑤農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組

(4) 地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）

- ・農業者氏名、作物名、経営面積など

(5) 目標地図

- ・10年後の地域の農地を見据え、農地ごとに将来の耕作者を目安として設定
- ・あくまで目安であり、農地の売買や賃借などの権利設定は発生しない
- ・将来の耕作者が直ちに見つからない場合は、「今後検討等」として随時調整
- ・目標地図は、地域の情勢の変化に応じて、適宜見直す

※ その他任意事項

- ①鳥獣被害防止対策、②有機・減農薬・減肥料、③スマート農業、④輸出、⑤果樹等、⑥燃料・資源作物等、⑦保全・管理等、⑧農業用施設、⑨その他

4 吉川区の地域計画の進め方

(1) 計画策定区域

吉川区

(2) 参加者

- ・ 農業関係者 : 農業者（認定農業者、認定新規就農者、生産組織、農業法人等）農家組合長、町内会長など
- ・ アドバイザー : J A えちご上越、吉川土地改良区、大潟あさひ土地改良区
- ・ オブザーバー : 新潟県（上越地域振興局）
- ・ 事務局 : 上越市（柿崎区・吉川区総合事務所）、上越市農業委員会、元気な農業づくり推進員

(3) 協議（話し合い）※地域懇談会

- ・ 開催時期 : 令和6年1月～3月に2～3回の開催を予定

(4) まとめ（結果）

- ・ 協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・ 地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を一括公告 ※農地の所有権や利用権は移動しません。



令和5年 月 日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」を自主的に審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、上越市では公の施設の適正配置計画における公民館分館廃止に向けた検討協議が進められ、現在、各分館を利用する全ての地域の了解が得られているものの、各地域内の融和、交流の拠点がなくなってしまう事が危惧されます。

この課題について、当吉川区地域協議会が地域住民の皆様方と区内6分館地区で行った地区別意見交換会では、社会教育分野に限らず伝統行事を含めた地域づくり活動に多くの住民が集まらなくなっている現状のほか、施設の活用については、貸付を受けた場合の過大な負担感、施設廃止後の市の管理方法への不安、避難施設がなくなるという防災面の不安などがあることを確認しました。

また、公民館主事や公民館運営委員と行った意見交換会においては、活動の拠点となるべき吉川地区公民館（施設）に本来の公民館施設が有すべき機能が備わっておらず、地域住民の多種多様な要望にかなう活動が十分に行えない実態があることも確認しました。

さらに地域協議会委員からは、そもそも社会教育法にある行政主導による公民館分館活動が十分に進められておらず、地域における社会教育の振興が図られているとは認めにくい状況があるのではないかと、という意見もありました。

上記のことから、次のとおり意見申し上げるとともに、引き続き地域の実状と時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

- 今後も公民館活動を通じて生涯学習の推進と発展に尽力すること。
- 今後、公民館分館の施設を地域に譲渡、貸付をする際は、きめ細かい協議を行い、地域に多大な負担が及ばぬよう配慮すること。
- 公民館活動をはじめ多種多様な住民活動を行うことができるよう、担当職員が常駐するとともに調理室や図書室を設置するなど、吉川地区公民館（施設）を総合的な社会教育施設に改善すること。
- 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地は速やかに除却するか、除却までの間は適切な管理に努めること。
- 廃止する施設が災害時の避難所に指定されている場合は、新たな避難施設を速やかに決定し情報提供すること。

<参考資料> 地区別意見交換会 概要

No.	地区名	開催日・会場	参加者等
1	勝穂地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年3月11日 午後6時30分 会場：赤沢ふれあいセンター 	地域住民（10人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 行政の説明不足ではないか。結論を出す期限が迫っているという認識がなかった。 分館で地元の行事をやっても人が集まらないのが現状。社会教育分野だけの問題ではない。本当に努力して頑張ってもらっているのは分かるが、この地区は集落も少なく活動が寂しくなっている最たるものだと思う。 勝穂地域づくり会議が中心となり、話し合いを進めて行く。 今後の施設や活動に関しては廃止期限までに協議を進めていく。 	
2	東田中地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年7月8日 午後6時30分 会場：吉川地区公民館東田中分館 	地域住民（8人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年7月11日 午後2時 会場：吉川地区公民館東田中分館 	地域住民（2人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 東田中地区の伝統行事であった雪の祭典もやらなくなり、分館を使う状況は少ない。 若い人に聞いても、負の遺産を残してもらっても困ると言われる。 建物の耐震工事に3,000万円かけても建物が良くなるとは考えられない。他に使った方がいいのではないか。 東田中分館は昭和31年当時の木造建築の特徴を良く残している。全国的に廃校を地域おこしにして成果を上げているところもある。地域づくりの拠点施設として残しておきたい。 各町内会の集会場には、6町内会が一気に集まれることはできない。代替りの建物が小さくてもいいからできないものか。 7分館共同事業として地区公民館で、人々をバスで集めてやるのはどうか。そのような形で公民館活動はできるのではないか。 公民館活動は別の場所でもできる。生産組合が隣にあり、そこでもできるのではないか。 時代は変わってきている。単なる廃止ではなく、時代に合った変わったことを目指さないといけない。 	

No.	地区名	開催日・会場	参加者等
3	泉谷地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年8月20日 午後6時30分 会場：泉谷公民館（泉谷町内会館） 	地域住民（4人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 今後も今まで以上に人口等の減少はあるが、地域の行事、会議等を行えるようにしたい。その上で地域の人が集まれる施設（屋内）、運動場（屋外）等のあり方を検討する。 公民館活動と施設は別の視点で考えたほうが良い。 中央の施設に集約した場合の交通手段の検討。バス利用等（新設）を考えてもらいたい。 施設の代替、新設等において、市と協議会でよく話をしてもらいたい。 	
4	旭地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年10月5日 午後6時30分 会場：吉川地区公民館旭分館 	地域住民（16人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 公民館活動と地域づくり活動は、別の活動と考える。地域づくり会議は地域の問題解決に向け学習や意見交換をする立派な社会教育活動を行う団体。 災害時には避難所となる施設である。代替施設を用意できるのか。 旧小学校のグラウンドは使用できるのか。 	
5	源地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年11月12日 午後6時30分 会場：吉川地区公民館源分館 	地域住民（6人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 令和6年以降の施設利用、地区活動の進め方が大切になる。地域住民へのPR、周知の方法を考えて行かなければならない。皆を集めて、集会・会議ができるのかどうか。 行政は進め方を明確にし、地域の要望等を把握する必要があると思う。 地区の活動はその地区で考えていくべきである。行政からそのためのアドバイスをもらいたい。 	
6	竹直・長峰地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和5年12月7日 午後6時30分 会場：竹直集会場 	地域住民（13人） 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難所になる施設である。代替施設を早めに決めてもらいたい。 自分の母校が何もせず朽ちて行くだけというのは悲しい。獣害や屋根・壁の飛散といった被害が出ないように、適切な管理をお願いしたい。 廃止後の施設管理の話であるが、草刈りの日程などは早めに決めて情報提供してもらいたい。 	

吉川区地域協議会活動報告会(仮称) 実施計画(素案)

■目的・趣旨

地域協議会の活動を広く地域住民に知ってもらい、協議会活動や地域振興に興味・関心を持ってもらうため、地域協議会活動報告会を開催するとともに、令和6年度に地域協議会委員改選となることから、公募についての説明会も開催する。

■日時(会場): 令和6年3月2日(土) 午前10時から(吉川コミュニティプラザ3階多目的ホール)

■参集者: 地域住民、まちづくり吉川、吉川商工会、活動団体(独自予算事業実施団体、地域活動支援事業提案団体)など

■周知方法: 広報上越2月号(1/25発行)、まちづくり吉川だより、地域協議会だより、防災行政無線等

■その他: 参集者として、まちづくりや地域振興団体の関係者なども予定していることから、地域振興に関する講演会の開催を合わせて検討する。

■内容(案):

◆第1部 地域振興に関する講演会(予定) … 調整中

◆第2部 地域協議会活動報告会

○開会 … 司会進行_____委員

○あいさつ … 山岸地域協議会長、風間総合事務所長

○地域協議会の活動報告

・活動の概要 … _____(副会長)

(概要、地域や活動団体との意見交換会、視察研修、独自主催の研修会)

・活動の成果 … _____(副会長)

(自主的審議事項、諮問・答申、住民アンケート、地域活性化の方向性、地域活動支援事業)

・専門部会の活動

若者移住・定住部会 … 平山委員

高齢者対策部会 … 片桐委員

地域づくり部会 … 中村委員

・質疑

○地域協議会委員改選に伴う公募について … 事務局

・公募の説明

・質疑

○閉会 … _____(副会長)

上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）についての諮問・答申

令和 5 年 7 月 5 日付けで「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）」について諮問があり、令和 5 年 8 月 24 日付けで市長宛に下の答申内容のとおり答申しました。

【諮問】 諮問第 82 号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について

（文書番号：上地第 17780 号の 6）

【諮問内容】 (1)上越市第 7 次総合計画の策定に伴う変更

(2)上越市第 3 次財政計画の策定に伴う変更

(3)各種統計情報の更新等

【諮問理由】 上越市過疎地域持続的発展計画の計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間となっている。

現行の上越市過疎地域持続的発展計画は、上越市の最上位計画である上越市第 6 次総合計画に基づき策定していたものだが、令和 4 年度に上越市第 7 次総合計画や上越市第 3 次財政計画などの主要計画の策定に伴い、本計画において文言の修正等の変更を行うもの。

【答申内容】

令和5年7月5日付け上地第17780号の6で諮問のあった、諮問第82号：上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

今後も、それぞれの過疎地域が真に望む施策実施や、それに伴う予算計上・執行をお願いいたします。

【市通知（回答）】

過疎地域持続的発展計画変更（案）について計画変更手続きを進めることとします。今後、パブリックコメントを経て、令和 5 年上越市議会 12 月定例会に議案を提出する予定です。

なお、付帯意見について、次のとおり回答します。

（回答）

市では、本計画変更後も引き続き地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に地域の持続的発展に向けた事業の検討を行うとともに、必要な対応を行ってまいります。

上越市立吉川地区公民館東田中分館、勝穂分館、泉谷分館の廃止についての諮問・答申

令和5年8月29日付けで「上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止」「上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止」「上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止」について諮問があり、令和5年10月19日付けで市長宛に次の答申内容のとおり答申しました。

- 【諮問】 諮問第83号 上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について
(文書番号：上教社第4038号)
- 諮問第84号 上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について
(文書番号：上教社第4039号)
- 諮問第85号 上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について
(文書番号：上教社第4040号)

【諮問内容（各号共通）】 施設の廃止（令和6年4月1日予定）

【諮問理由】 上越市立吉川地区公民館東田中分館、同勝穂分館、同泉谷分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

吉川地区公民館東田中分館		吉川地区公民館勝穂分館		吉川地区公民館泉谷分館	
					
所在地	吉川区東田中 175 番地	所在地	吉川区赤沢 1033 番地	所在地	吉川区泉谷 51 番地
設置年度	昭和 30 年度	設置年度	昭和 33 年度	設置年度	昭和 47 年度
施設等	体育館 木造平屋建て 延床面積 319 m ²	施設等	体育館 木造平屋建て 延床面積 298 m ²	施設等	・体育館 鉄骨造一部木造平屋建て 延床面積 374 m ² ・集会室 木造平屋建て 延床面積 70 m ²
設置目的	上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。				

【答申内容】

令和5年8月29日付け上教社第4038号で諮問のあった、諮問第83号：上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

※「諮問第84号 上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について」「諮問第85号 上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について」も同内容の答申を行いました。ただし「諮問第85号 上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について」の答申は泉谷分館敷地が民地であるため、別記「2. 分館に併設されているグラウンド…」の一文を除いています。

【市通知（回答）】（東田中分館、勝穂分館、泉谷分館ともに同じ内容）

諮問のとおり、上越市立吉川地区公民館東田中分館を廃止することとし、令和5年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

なお、附帯意見に関しまして、当該施設は長年に渡り、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であったことを認識し、施設の廃止後も適切な管理に努めるとともに、施設周辺地域の公民館活動にも支障がないよう、引き続き地域の実状も伺いながら、きめ細かな社会教育の推進に努めてまいります。

また、公の施設の適正配置計画に沿って協議を進めていくにあたり、今後も地域住民や利用者等からのご意見を伺いながら、適宜適切に対応してまいります。

【吉川区地域協議会活動状況等】

令和5年度吉川区地域協議会活動状況

※令和5年11月末日現在
※()内は主な議題等

- 4月13日… 勉強会（自主的審議事項（住民アンケートの実施）について等）
- 4月20日… 第1回地域協議会（自主的審議事項（住民アンケートの実施）について等）
- 4月20日… 住民アンケート実施（回答数：1,597人、4月1日区内12歳人口の47.1%）
- 6月15日… 第2回地域協議会（報告事項（公の施設の適正配置に関する動きについて、吉川区における農業の将来ビジョンについて）について等）
- 6月22日… 勉強会（住民アンケートの結果について、アンケート結果の活用方法等の意見について等）
- 7月13日… 勉強会（諮問事項「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」概要説明、道の駅周辺・尾神岳周辺の活性化等について）
- 7月20日… 第3回地域協議会（報告事項（第2次上越市総合公共交通計画・後期計画「吉川区後期再編計画（案）」について、地区別懇談会について、第25回越後よしかわやったれ祭りについて）、諮問事項（上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について）、協議事項（公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について、地域独自の予算事業の提案等検討について）
- 8月7日… 吉川地区公民館関係者と地域協議会委員との懇談会（自主的審議事項「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」、吉川地区公民館の事業等について、意見交換）
- 8月24日… 第4回地域協議会（協議事項（「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の諮問に対する答申について、公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について、地域独自の予算事業の提案等検討について）等）
- 9月21日… 第5回地域協議会（報告事項（上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）に係る答申に対する通知について）、諮問事項「上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について」「上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について」「上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について」、協議事項（吉川区地域活性化の方向性（案）について）等）
- 10月12日… 勉強会（報告事項（道の駅よしかわ杜氏の郷の現状等について、吉川区内の地域独自の予算提案状況について）、協議事項（上越市立吉川地区公民館3分館（東田中、勝穂、泉谷）廃止についての諮問に対する答申案、視察研修について、吉川区地域活性化の方向性（案）について）等）
- 10月19日… 第6回地域協議会（協議事項（諮問事項「上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について」「上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について」「上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について」に係る答申について、吉川区地域活性化の方向性について）等）
- 11月20日… 視察研修（阿賀野市役所（子育て支援施策、移住定住施策、観光AIオンデマンドバス等））
- 11月20日… 第7回地域協議会（報告事項（令和4年度の吉川ゆったりの郷、吉川スカイトピア遊ランドにおける市及び指定管理者の収支状況等について、吉川ゆったりの郷の利用料金の改定について、上越市立吉川地区公民館3分館（東田中、勝穂、泉谷）廃止についての諮問に係る答申に対する通知）、協議事項（自主的審議事項「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」の意見書作成について、地域協議会活動報告会・公募説明会について）等）
- 11月25日… 頸北地区地域協議会委員合同研修会（会場：ユートピアくびき希望館、内容：日本の中の上越・頸北）

「吉川区における地域活性化の方向性」を作成しました

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいとのことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成しています。

この度、当協議会においても住民アンケートや委員の意見を基に「吉川区における地域活性化の方向性」を作成しました。吉川区の元気維持、元気回復を目指し、これからも地域の皆さんや市とともに取り組んでいきたいと思えます。

吉川区における「地域活性化の方向性」 《吉川区の元気維持・元気回復に向けて》

よろず心配ごとなしに **し**ぜん豊かなこの土地で **か**わることなく **わ**らいあって楽しく暮らせるまち

を目指します。

＜構成要素＞

1. よろず心配ごとなしに … 安心・安全な生活

幸せな生活を送るには「心配ごと・困りごと」は余計なもの。これらが解消されてこそ、まちは元気に向かうと思えます。住民の皆さんの心配ごとや困りごとは何なのかを考え、それらを地域課題として取り上げ、できるだけ解決・解消していけるよう住民の皆さんと一緒に考え、関係機関への働きかけなども行っていきます。

【キーワード・ポイントなど】 ・家の除雪 ・買い物 ・交通手段 ・空き家（過疎化）
・就業の場 ・子育て支援

2. 自然豊かなこの土地で … 豊かな自然を守る

吉川区は多くの人々が認める「自然豊かな地域」です。自然の恵みは、動植物の成長だけでなく、人の心も豊かに育てて行くものだと思います。これからも吉川の魅力の一つとして、守り、生かして行くことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】 ・景観 ・尾神岳 ・枝垂れ桜 ・山林（山の恵み） ・尾神そば

3. 変わることなく … 歴史・文化の継承

吉川区には、古くから継承し大事にしてきた歴史や文化があります。これらがすたれ消えてしまうことなく、変わらずに未来へつないでいく責任が、私たちにはあると思えます。地域の誇りとして、また魅力として、地域の歴史や文化を継承していくことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】 ・米づくり（農地の管理） ・道の駅よしかわ杜氏の郷
・町田古墳や長峰城跡、大乘寺などの史跡や文化遺産 ・尾神岳スカイスポーツ

4. 笑いあって楽しく暮らせる … 笑い合う、分かりあう

笑う門には福来たる（広辞苑：いつもにこにこして笑い満ちている人の家には自然に福運がめぐって来る。）ということわざがあります。地域全体に笑いが満ちたら、地域は幸福になることでしょう。「心配ごとがなく、安全・安心」で「豊かな自然」と「歴史文化」の中で「変わらず」に生活できたら、心も体も元気になり、自然と「笑う」ことができるのではないかと思います。そして、これを多くの人々が共有・共感できたら、笑い合い、楽しく暮らして行けるまちになるのではないのでしょうか。私たちは、多くの人々が吉川を愛し、笑い合って楽しく暮らせるまちになるよう、これからも住民の皆さんと一緒に考え、行動して行きます。

【キーワード・ポイントなど】 ・越後よしかわやっつれ祭り ・越後よしかわ酒まつり
・若者の定住 ・移住者

【吉川区地域協議会活動状況等】

◆視察研修を実施 ～子育て支援、移住定住策に力を入れる阿賀野市へ～

令和5年11月20日、地域協議会は視察研修を実施し、阿賀野市役所を訪問しました。

阿賀野市は、平成16年4月に旧安田町、旧京ヶ瀬村、旧水原町、旧笹神村が合併してできた人口約4万人・1万3,000世帯の都市です。

現在、子育て環境日本一のまちを目指しており、各種サービスを充実し、妊娠・出産・育児等切れ目のないサポートを行うことができるよう努めるとともに、それをカギとした移住・定住策にも取り組んでおられることもお聞きしました。



↑視察研修の様子

また、「良いこと、好きなことは、人に伝えたくなる。自分の町を好きになって、その好きなどころを、子どもたちをはじめ多くの人に伝えられるようになりたいですね」という職員の方の言葉も印象的でした。

協議会では、各委員が「若者移住・定住部会」「高齢者対策部会」「地域づくり部会」に分かれ、それぞれ活動のまとめに入っています。今回の視察研修で学んだことも大いに生かされるのではないかと思います。

◆頸北地区地域協議会委員合同研修会実施

令和5年11月25日、頸城区のユートピアくびき希望館にて頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催しました。会場には、吉川区・柿崎区・頸城区・大潟区の地域協議会委員等48名が参加し、上越市教育委員会歴史文化指導監・中西聰さんが「日本の中の上越・頸北～二人のケンシンの視点から～」と題した講演を行いました。

講演では、上越市が東西日本の文化が交差する非常に稀な土地であり、同時に古来から文化レベルが非常に高い土地であったことを誇りに思っており、ほしいとお話しいただくとともに、幾度の市町村合併を経て現在の市域となったが、春日山城本丸跡から望む景色のように、もともとは一つ（頸城は一つなり）であったということをもう一度思い起こしてほしいと、地域の活性化や地域の在り方に繋がる、示唆に富んだお話しをいただきました。



↑研修会の様子



【編集後記】

地域協議会だより第48号をお届けします。

令和5年は、大雪による国道の通行止めに始まり、川谷地区での土砂災害、湧水・異常高温による農作物への悪影響や鳥獣被害の中に高頻度の「クマ」

出没情報…。自然と共に生きていくということを改めて考えさせられる年でした。

4月に住民の皆さんからご協力いただいた「住民アンケート」や、この度地域協議会で作成した吉川区における地域活性化の方向性でも「豊かな自然」は吉川の魅力の一つです。守って行かなければならないと位置付けています。これからも自然と共生し、吉川に住み続けたいと思います。そして、住み続けたい吉川になってほしいです。

第48号たより編集委員 中村 正三、橋爪 正平、平山 浩子